

**地方独立行政法人 神奈川県立病院機構**

**業務システム用機構ネットワーク基盤等構築及び  
運用・保守業務委託に係る仕様書**

**令和2年 10 月**

## 目次

|   |                          |    |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 調達案件の概要                  | 3  |
|   | (1) 調達件名                 | 3  |
|   | (2) 契約期間                 | 3  |
|   | (3) 調達の背景・目的             | 3  |
|   | (4) 調達の基本方針              | 3  |
|   | (5) 調達内容                 | 4  |
|   | (6) 機器等設置場所              | 5  |
|   | (7) 作業スケジュール             | 6  |
| 2 | 作業の実施内容                  | 6  |
|   | (1) プロジェクト管理             | 6  |
|   | (2) システム設計・テスト           | 7  |
|   | (3) システム導入及び調整           | 7  |
|   | (4) ユーザ研修の実施             | 7  |
|   | (5) システムの運用・保守           | 7  |
|   | (6) 成果物                  | 7  |
| 3 | 本システムに求める要件              | 8  |
|   | (1) システム導入の基本要件          | 8  |
|   | (2) 業務システム用機構ネットワーク基盤の要件 | 8  |
|   | (3) 仮想デスクトップ等基盤の要件       | 10 |
|   | (4) 共通非機能要件              | 12 |
| 4 | 作業の実施体制・方法               | 15 |
|   | (1) 作業実施体制               | 15 |
|   | (2) 作業要員に求める資格等の要件       | 16 |
|   | (3) 作業場所                 | 16 |
| 5 | その他特記事項                  | 16 |

## 1 調達案件の概要

### (1) 調達件名

業務システム用機構ネットワーク基盤等構築及び運用・保守業務委託

### (2) 契約期間

- ① 業務用機構ネットワーク基盤に係る設計構築業務: 契約締結日から令和3年3月 31 日まで(令和3年4月 30 日までの業務用機構ネットワーク基盤に係る運用保守業務を含む。)
- ② 仮想デスクトップ等基盤に係る設計構築業務: 契約締結日から令和3年4月 30 日まで
- ③ 運用保守業務: 令和3年5月1日から令和6年4月 30 日まで

### (3) 調達の背景・目的

地方独立行政法人神奈川県立病院機構(以下、「発注者」という。)では、業務の効率化に向け事務・管理業務に係る情報システムの見直しを行う「情報システム全体最適化プロジェクト」を実施している。

令和2年度には、「勤怠管理システム」を構築するため、あわせてそれらが稼働する「業務システム用機構ネットワーク基盤」の構築を行う。また、各病院の端末からセキュアに「勤怠管理システム」、「人事給与システム」、「グループウェア」やインターネットを利用するため、「仮想デスクトップ等基盤」の構築を行う。(以下、「業務システム用機構ネットワーク基盤」及び「仮想デスクトップ等基盤」をあわせて「業務システム用機構ネットワーク基盤等」という。)

本仕様書は、「業務システム用機構ネットワーク基盤等」(以下、「本システム」という。)の導入及び運用・保守業務の調達について必要な事項を定める。

### (4) 調達の基本方針

- ① 本システムの構築は、効率的なシステム基盤運用及び管理を実現するため、単一のベンダによる統合的な導入及び運用・保守サポートが対応可能なものとする。
- ② システム環境の全体像は、「図1 システム環境の全体像」を参照のこと。  
本システムは、発注者のデータセンターに設置し、また既存の機構ネットワーク基盤の各種機能(ネットワーク、運用管理・セキュリティ等)と連携するものとする。

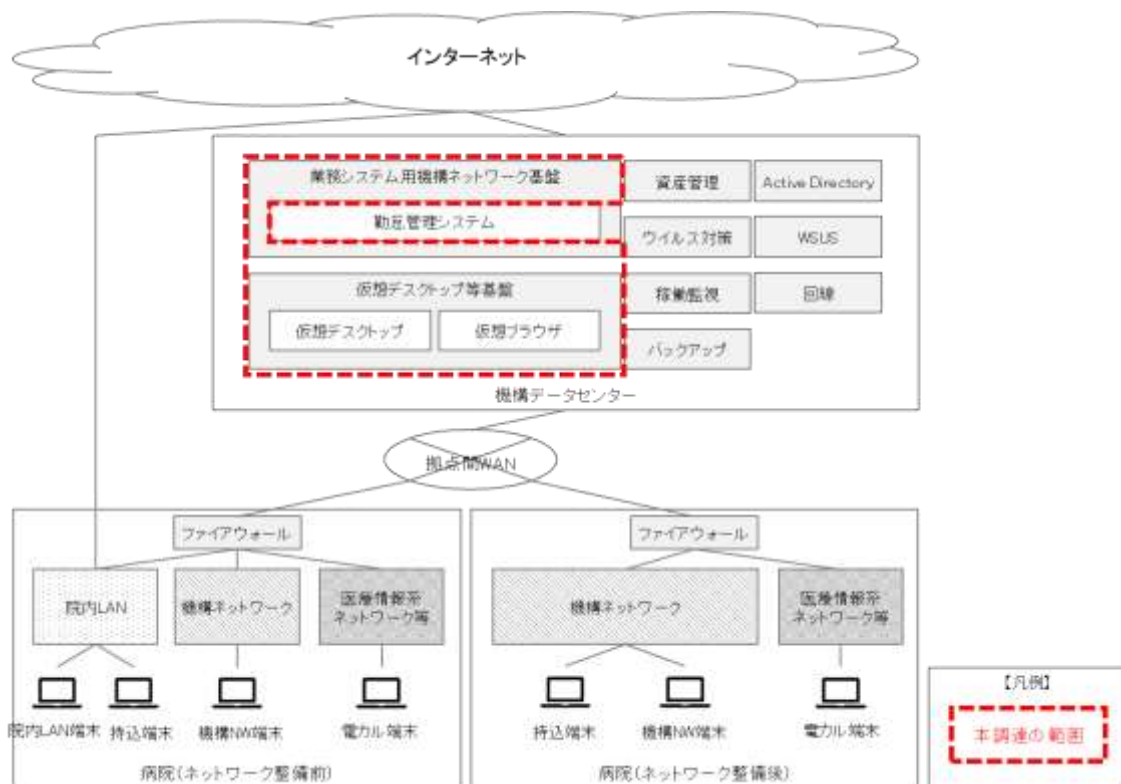


図 1 システム環境の全体像

(5) 調達内容

① 導入システム等

<業務システム用機構ネットワーク基盤>

- ・ハードウェア(サーバ・ストレージ)  
 ※ハイパーコンバインド・インフラ等の技術を利用した提案も可能とする。
- ・サーバ OS  
 ※本システム上で稼働する業務システム(勤怠管理システム)は、別途、発注者が調達する。  
 ※ネットワーク環境や運用管理機能(バックアップ・監視)・セキュリティ機能(ウイルス対策)は、別途、発注者が調達する。

<仮想デスクトップ等基盤>

- ・仮想デスクトップ及び仮想ブラウザソフトウェア
- ・仮想デスクトップ用 OS
- ・仮想デスクトップ用 Microsoft Office
- ・ハードウェア(サーバ・ストレージ)  
 ※ハイパーコンバインド・インフラ等の技術を利用した提案も可能とする。
- ・サーバ OS

※上記の他、閲覧資料確認の上必要な機器も調達内容とする。

② 役務等

本システムの構築・導入及び運用・保守に係る以下の役務を行うものとする。

- ・プロジェクト管理業務
- ・システム設計・テスト業務
- ・システム導入・調整業務
- ・ユーザ研修
- ・システム運用・保守業務

(6) 機器等設置場所

ア. 本システムは、発注者のデータセンターに設置する。

イ. 設置場所の詳細については、発注者の指示に従うこと。なお、必要に応じて次の所属で作業を行うこと。

- ・神奈川県立病院機構本部事務局  
〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 2-22 京阪横浜ビル 4 階
- ・神奈川県立足柄上病院  
〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 866-1
- ・神奈川県立こども医療センター  
〒232-8555 神奈川県横浜市南区六ツ川 2-138-4
- ・神奈川県立精神医療センター  
〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-1
- ・神奈川県立がんセンター  
〒241-8515 神奈川県横浜市旭区中尾 2-3-2
- ・神奈川県立循環器呼吸器病センター  
〒236-0051 神奈川県横浜市金沢区富岡東 6-16-1

ウ. 本システムの設置場所へのハードウェアの搬入、据付、配線、調整、ソフトウェアのインストールを行い、各機器及びソフトウェアの動作確認を行うこと。

エ. 既設LANとの接続について障害が発生した場合は、原因の切り分けを行い、本調達に起因する障害については対処すること。

オ. 導入は、業務に支障のないよう配慮し発注者と協議の上、計画的に行うこと。

(7) 作業スケジュール

作業スケジュールは次のとおり想定している。

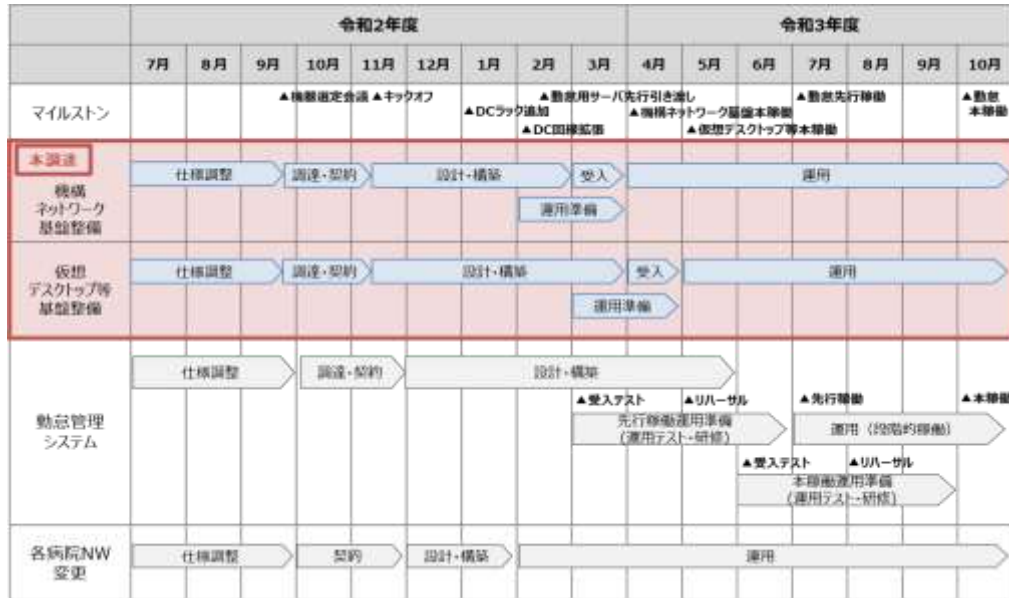


図 2 作業スケジュール(想定)

- 本システムが稼働する業務システム(勤怠管理システム)は別調達としている。なお、各病院においては、業務システムの導入にあたって、ネットワークの変更を実施する。本システムの受託者は、各業務システムの調達業者、及び各病院のネットワーク構築事業者と協力して、本業務を実施すること。
- 業務システム用機軸ネットワーク基盤及び仮想デスクトップ等基盤の機器納入時期については、契約締結後速やかに発注者、受託者及び業務システムベンダの間で協議して決定するものとする。

2 作業の実施内容

(1) プロジェクト管理

(プロジェクト計画書の作成)

- 受注者は、発注者の指示に基づき、プロジェクト計画書、管理要領(様式含む)、全体スケジュール(WBS)の案を作成し、発注者の承認を受けること。

(プロジェクト管理の実施)

- 受注者は、作成したプロジェクト計画書に基づいて、本業務の各工程において、プロジェクト管理を的確に実施すること。
- 受注者は、作成したプロジェクト計画書に基づき、進捗状況及び課題状況を取りまとめ、定例会で発注者へ報告を行うこと。
- 進捗に遅れが生じた場合は速やかに発注者に報告し、是正措置を講じること。

(定例会等の実施)

- 受注者は、発注者と定例会を開催する。業務の進捗状況及び課題状況をプロジェクト計画書に基づき報告すること。開催頻度は、発注者と協議のうえ決定すること。
- 発注者から要請があった場合、又は、受注者が必要と判断した場合、必要資料を作

成の上、定例会とは別に会議を開催すること。

- ・受注者は、会議終了後 5 営業日以内に議事録を作成し、発注者の承認を受けること。

(2) システム設計・テスト

- ・受注者は、本仕様書に基づくシステムの設計に必要な既存環境の調査、要件定義、基本設計、詳細設計等、及び各種テストに関わる作業を行うこと。
- ・なお、仮想デスクトップ等基盤のテストの要件については、3(3)仮想デスクトップ等基盤の要件に記述する。

(3) システム導入及び調整

- ・受注者は、本システムの導入に際し、必要な稼働環境の設定・調整を行うこと。
- ・当機構において Device CAL を保有しており、その他のライセンスが必要であれば本システムの導入に際し導入すること。
- ・受注者は、必要とする開発環境、運用・保守環境の設定作業を実施すること。
- ・受注者は、本システムの運用・保守に必要な各種調整(ネットワークシステムに係る通信機器及びその調整、配線工事も含む動作の確認を含む)を行うこと。
- ・勤怠管理システムの導入にあたって、各業務システムの調達業者の作業に協力すること。

(4) ユーザ研修の実施

- ・受注者は、本システムのユーザ研修を計画し、実施すること。
- ・なお、仮想デスクトップ等基盤のユーザ研修の要件については、3(3)仮想デスクトップ等基盤の要件に記述する。

(5) システムの運用・保守

- ・受注者は、本システムの構築・導入後3年間、運用・保守業務を実施すること。
- ・受注者は、業務マニュアル(操作手順書)、及び運用・保守計画書(手順書)を作成すること。
- ・運用・保守に必要なソフトウェア(バックアップソフト(OS 等環境及びデータ)、ネットワークソフト、稼働監視ソフト(死活監視、ログ監視、プロセス監視等)、ウィルス対策ソフト、資産管理ソフト等)の設定及び調整(ネットワークシステムに係る通信機器及びその調整、配線工事も含む動作の確認を含む)を行うこと。なお、当該ソフトウェアの機器へのインストール、初期設定及び動作確認は、ハードウェアの調達業者と協力して実施すること。
- ・なお、本システムの運用保守の要件については、3(4)共通非機能要件に記述する。

(6) 成果物

(成果物名)

- ・本業務の成果物を以下に示す。(※は、仮想デスクトップ等基盤のみ対象)

表 1 成果物一覧

| 項番 | 成果物名                 | 数量   | 納品期日  |
|----|----------------------|------|-------|
| 1  | プロジェクト計画書(管理要領・様式含む) | 紙1部、 | 契約後、  |
| 2  | 作業スケジュール(WBS)        | 電子1部 | 2週間以内 |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 3  | 作業実績報告(プロジェクト進捗表)                         | 定例会議時<br>会議終了後<br>5営業日以内<br>発注者の指定<br>する日 |
| 4  | 議事録及び打合せ記録                                |   |
| 5  | 設計書(基本設計書、詳細設計書、情報システム<br>関連図、要件定義書等)     |   |
| 6  | テスト計画書及び結果報告書                             |   |
| 7  | システム性能評価報告書※                              |   |
| 8  | 研修計画書、研修用資料※                              |   |
| 9  | 業務マニュアル(操作手順書)※<br>(一般利用者向け及び情報システム管理者向け) |   |
| 10 | 運用・保守計画書(手順書)                             |   |
| 11 | 業務委託完了報告書                                 |   |

(成果物の作成方法)

- ・ 成果物は、紙媒体及び電磁的記録媒体により作成し、発注者から特別に示す場合を除き、原則紙媒体はそれぞれ正1部・副1部、電磁的記録媒体は1部を納品すること。
- ・ 電磁的記録媒体による納品について、Microsoft Office 又は PDF のファイル形式で作成し、CD-R 等の電磁的記録媒体に格納して納品すること。
- ・ 作成は任意様式とする。

(成果物の納品場所)

- ・ 原則として、成果物は次の場所において引渡しを行うこと。ただし、受注者が納品場所を別途指示する場合はこの限りではない。

〒231-0005 横浜市中区本町 2-22 京阪横浜ビル 4 階

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構本部事務局 総務企画部

3 本システムに求める要件

(1) システム導入の基本要件

- ① システムの安定稼働が図れること。また、導入後3年間以上サポートできること。
- ② 機器設置要件は、以下の通り。

表 2 機器設置要件

| 項番 | 項目         | 数量                                  |
|----|------------|-------------------------------------|
| 1  | サーバラックスペース | EIA 標準 19 インチラック 42U 以内<br>550kg 以下 |
| 2  | 電源容量       | 10 kVA 以下                           |

(2) 業務システム用機構ネットワーク基盤の要件

- ① 既存の機構ネットワーク基盤とは別に、勤怠管理システム用の機構ネットワーク基盤を構築する。
- ② 将来的に、人事給与システム及び財務会計システム用の機構ネットワーク基盤を構築する拡張性を有すること。
- ③ 仮想環境として構築すること。
- ④ サーバ要件(本基盤上で稼働を予定している業務サーバが使用するリース)は、以



下の通り。なお、仮想環境を管理するためのサーバや仮想化ソフトウェア、信頼性向上のための冗長化に必要となる CPU コア数、メモリ容量、ディスク容量は、本システムの受注者が適切な値を検討し考慮すること。

表 3 サーバ要件

| 項番 | CPU コア数 | メモリ容量    | ディスク容量(実行容量) |
|----|---------|----------|--------------|
| 1  | 40 以上   | 280GB 以上 | 4,300GB 以上   |

- ⑤ ソフトウェア要件は、以下の通り。なお、仮想環境を管理するためのサーバは、本システムの受注者が適切なソフトウェアを検討し考慮すること。

表 4 ソフトウェア要件

| 項番 | 項目    | 台数    | OS                  | ミドルウェア<br>アプリケーション |
|----|-------|-------|---------------------|--------------------|
| 1  | 業務サーバ | 10 以上 | Windows Server 2019 | 本調達対象外             |

(3) 仮想デスクトップ等基盤の要件

① 利用環境、ユースケース及び規模

- ア. 以下の2つのユースケースにより、仮想デスクトップと仮想ブラウザを使い分ける。ユースケースの詳細イメージは、「別紙 ユースケース」を参照のこと。それぞれの利用端末、利用者数、及び同時アクセス数は、以下の通り。

表 5 利用環境等

| 項番 | 環境       | ユースケース                       | 利用端末      | 主な利用者    | 利用者数      | 同時アクセス数 |
|----|----------|------------------------------|-----------|----------|-----------|---------|
| 1  | 仮想デスクトップ | インターネットの利用 (Web 閲覧・メール)      | 持込端末      | 医師       | 約 300 人   | 30      |
| 2  | 仮想ブラウザ   | 勤怠管理システム、人事給与システム、グループウェアの利用 | 院内 LAN 端末 | 事務職以外の職員 | 約 4,000 人 | 240     |
|    |          |                              | 電カル端末     | 医師・看護師等  |           |         |

- イ. 仮想ブラウザについて、下記のブラウザが利用できること。

- ・Microsoft Internet Explorer
- ・Microsoft Edge
- ・Google Chrome

② システム機能

- ア. 多様なクライアント環境 (持込端末) から仮想デスクトップを経由して、セキュアにインターネット (Web 閲覧・メール) を利用できる環境を構築すること。
- イ. 仮想デスクトップは、VDI 方式で構築すること。
- ウ. 仮想ブラウザ経由で勤怠管理システム、人事給与システム、及びグループウェアを利用できる環境を構築すること。
- エ. 仮想ブラウザは、Windows 環境で構築すること。
- オ. すべての処理を仮想デスクトップまたは仮想ブラウザのサーバ側で処理し、端末にデータを残さないよう制御できること。
- カ. 仮想デスクトップまたは仮想ブラウザと接続元端末間では画面転送・テキストのみのクリップボード授受を行えること。また、ドラッグ & ドロップ等によるファイルのやりとりを禁止できるように設定できること。
- キ. Active Directory 及び WSUS に係る要件を作成、提示すること。
- ク. 既設の Active Directory に準じたアクセスコントロールができること。仮想デスクトップまたは仮想ブラウザ画面に接続する際に、接続先の AD 認証を行えること。
- ケ. 既設の WSUS を活用して OS 等のアップデートが行えること。
- コ. マルウェア等への対策として、仮想デスクトップ及び仮想ブラウザの管理サーバ上に起動した仮想アプリケーションを定期的に初期化する機能を有すること。
- サ. 仮想デスクトップのウィルス対策について、現行の機構ネットワーク基盤のウィルス管理サーバから管理できること。
- シ. 別途発注者が準備する機構ネットワーク基盤の資産管理ソフトウェア (SKYSEA) を活用して、ファイル配布等の資産管理を行えること。

- ス. 仮想デスクトップまたは仮想ブラウザから印刷することにより、ローカル端末側で定義されたプリンタ等に出力できること。
- セ. 両面印刷などのプリンタ機能についても使用可能であること。
- ソ. 仮想デスクトップ側でプリンタドライバのインストールの必要がないこと。
- タ. ログインユーザー毎に、ブックマーク、クッキー、クライアント証明書等を保存できること。
- チ. 仮想デスクトップに Microsoft Office をインストールし、Microsoft Office ファイルの参照・編集ができること。
- ツ. 仮想デスクトップに Adobe Reader をインストールし、pdf ファイルの参照ができること。
- テ. 仮想ブラウザ上で、pdf ファイルの参照ができること。
- ト. ローカル端末側の USB インターフェースに接続された周辺機器の仮想デスクトップでの利用(USB リダイレクト)について、個別に制御が可能なこと。

### ③ 性能

- ア. システムの応答時間については、ユーザにストレスを感じさせない十分なレスポンスが確保されていること。
- イ. レスポンスタイム( Enter キー押下から、次画面が表示するまでの遷移時間を含み、次操作が可能な時点までの広義の処理時間)は、予想可能なピーク時で 1 秒以内を目標とすること。
- ウ. 上記各要件はネットワーク環境の遅延による場合は考慮しなくてもよい。

### ④ 拡張性

- ア. 対象となる利用者が増えても管理できるシステムであること。
- イ. 利用者が 10,000 名程度になっても管理できるシステムであること。
- ウ. 対象となる利用者等の増加に対して、設定変更やサーバ等のハードウェアの増設で対応できるものであること。

### ⑤ テスト

#### (テスト環境)

- ア. アプリケーションのテストや OS のパッチ適用の確認等は、本番環境においてローリングアップデートなどの方法により、業務への影響を最小限に留め実施できることとする。
- イ. 総合テスト等発注者の稼働環境の下で構築されたネットワークを活用したテストについては、発注者の本番運用環境の下で実施することとする。

#### (テスト計画の作成)

- ア. テストの実実施計画については、契約締結後発注者と協議の上、具体的な内容等を決定すること。
- イ. 受注者は、単体テスト、結合テスト及び総合テストについて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ、合否判定基準等を記載したテスト計画書を作成し、発注者の承認を受けること。

#### (単体テスト、結合テスト及び総合テストの実施)

- ア. 受注者は、テスト計画書に基づき、アプリケーションの単体テスト、結合テスト及び総合テストを行うこと。
- イ. 受注者は、テスト計画書に基づき、各テストの実施状況を発注者に報告すること。
- ウ. テストにおいて重大な不具合等が発生した場合には、速やかに発注者に報告を行い、不具合原因を取り除き、テスト項目が全て合格するよう努めること。

(受入テストの支援)

- ア. 受注者は、発注者が受入テストを実施するに当たり、環境整備、運用等の支援を行うこと。
- イ. 受注者は、発注者の指示に基づき、担当部署以外の情報システム利用者のテスト実施も含めて、テスト計画書作成の支援を行うこと。

(テスト結果報告)

- ア. テストの結果を受け、受注者は、システムが業務で利用できるものであるかどうかの評価し、テスト完了報告書を作成したうえで、発注者に報告すること。
- イ. 受注者は、テスト完了報告書のほか、システム性能評価報告書(システムの動作等が確認できる環境での処理時間など実測値結果に関する資料)を提示すること。

⑥ ユーザ研修(集合研修)

(ユーザ研修の実施)

- ア. 受注者は、本システムのユーザ研修を計画し、実施すること。
- イ. 情報システム管理者及び各病院の管理者となる職員に対して、システムの運用及び操作方法について、研修資料の作成及び集合研修を実施すること。
- ウ. 集合研修は同様の研修を3回程度実施すること。
- エ. 研修は、本システムの運用開始までに実施すること。詳細な実施期間については担当職員及び発注者と協議の上決定すること。
- オ. 受注者は、一般利用者向け及び情報システム管理者向けに対し、業務マニュアル(操作手順書)を作成すること。
- カ. 発注者が一般ユーザに向けて周知を行う。その際、質疑応答の対応等の支援を行うこと。

(4) 共通非機能要件

① システム稼働環境

「図1 システム環境の全体像」を参照のこと。

② ハードウェア要件

- ア. ハードウェアは、想定される処理機能及び性能等の諸要求条件を満足できる最適な機器とする。
- イ. 同規模以上の類似情報システムを導入・運用している実績を有し、安定した動作環境を有すること。

③ ソフトウェア要件

- ア. 基本ソフトウェアは、以下の各項の各要件を満たす最適なソフトウェアとする。
- イ. 同規模以上の類似情報システムを導入・運用している実績を有し、一般に調達可能であり、供給元から保守サポートを得られるものであること。
- ウ. ソフトウェアの初期導入時のバージョンは、最新バージョンとする。但し、最新バージョンのソフトウェアがシステム全体の安定稼働に影響を及ぼすと認められる場合には、新バージョンのソフトウェアを導入しない理由を示し、発注者の承認があった場合に限り、古いバージョンを採用することができる。

#### ④ 信頼性

- ア. システムの運転時間は、原則 365 日 24 時間運転とすること。
- イ. 定期保守等による機能停止は、必要に応じて実施することができるが、2 週間に 1 回程度とし、日々夜中停止は不可とする。
- ウ. 仮想デスクトップ等基盤について、稼働率 99%、障害発生時の復旧時間は 1 営業日以内を目標とする。なお、障害の原因が発注者に帰するものについては除く。また、仮想デスクトップ等基盤のシステム構成は、上記稼働率及び許容復旧時間を踏まえ、適切な冗長化構成とすること。
- エ. システム運用中にトラブルが発生した際に、その原因を追究できるようにログの出力ができること。
- オ. バックアップ及び監視については、「図1 システム環境の全体像」を参照すること。

#### ⑤ 上位互換性

- ア. 本システムで採用するソフトウェアの選定については上位互換性の高い製品を採用すること。
- イ. OS やブラウザ等の関連するソフトウェアのバージョン情報が公開された場合に、調査、改修等を実施し、バージョンアップに対応可能なシステムを構築すること。
- ウ. バージョンアップについて、技術的な問題等がある場合は、本法人の担当者と協議すること。

#### ⑥ 情報セキュリティ

(権限要件)

- ア. 利用権限のユーザ種類別設定及びレベル毎にシステム機能の利用権限付与が可能であることとする。
- イ. 情報保護対策とアクセス権限の管理が可能であること。
- ウ. アクセスログの取得が可能であること。

(情報セキュリティ対策)

情報セキュリティ対策については、発注者の定める情報セキュリティポリシーにおいて要求されている事項を満たし、情報資産のリスクを十分に勘案した上で、各情報資産の重要性及びリスクに応じた対策を備えること。

#### ⑦ 運用・保守

運用・保守業務については、下記に従い実施すること。

(運用時間)

- ア. 運用時間は、原則として毎日運転とし、24時間365日とする。
- イ. 定期保守等による機能停止は、必要に応じて実施することができる。

(運用・保守体制)

- ア. 受注者は、以下に定める要件を満たす運用・保守管理体制を整備し、当該体制図及び運用・保守管理マニュアルを作成すること。
- イ. 本システムの運用・保守管理を円滑に実施するため、受付窓口担当者を含めた運用・保守管理体制を整備すること。
- ウ. リモートサポートが可能であること。
- エ. 情報システム管理者から受付窓口担当者へ問合せや障害等の連絡をする。平日(土・日・祝祭日を除く)の8時30分から17時30分までの間は、連絡担当者からの問合せや障害等の連絡が、上記受付窓口担当者に通知できるよう、要員を配置すること。なお、連絡方法は電話及びメールとする。
- オ. 運用・保守管理体制、連絡体制及び代表の担当者氏名について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。
- カ. 単に機能説明だけでなく、運用を考慮した提案やアドバイスまで行われること。

(ハードウェア保守)

- ア. 本システムを構成するハードウェアは、本システムの稼働後(検収後)3年間以上保守サービスを提供できること。
- イ. 納入した機器等について、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- ウ. 障害発生に備えて、ハードウェア保守用部品を迅速に供給できるよう、態勢を整備しておくこと。

(ソフトウェア保守)

- ア. 本システムを構成するソフトウェアは、本システムの稼働後(検収後)3年間以上保守サービスを提供できること。
- イ. ソフトウェアのバージョンアップ情報など、本システムを運用する上で必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。
- ウ. ソフトウェアのバージョンアップが定期的実施されること。
- エ. バグ等の不具合や脆弱性が発覚した場合には、速やかに発注者に情報を提供するとともに修正作業を実施すること。
- オ. 前項の修正作業の実施に当たっては、本番環境においてローリングアップデートなどの方法により、業務への影響を最小限に留め実施できることとする。

(運用・保守業務)

(a) 構成管理

- ア. システム構成に係る文書の整備及び更新を行うこと。
- イ. ソフトウェア(パッケージや個別開発プログラム等)のライブラリ管理を適切に行うこと。

(b) 性能管理

- ア. システム資源(CPU、メモリ、ディスク、ネットワーク等)の容量及び性能の情報は基盤事業者より情報が提供される。それを受け、容量及び性能に関する予測を行い、発注者に報告すること。また、必要に応じて協議すること。
- イ. 上記報告は原則として毎月とする。

(c) 障害管理

- ア. 障害等が発生した場合は、稼働監視ソフトウェア又は発注者の情報システム管理者からの通報に対して適切な対応を行うとともに、現地での対応が必要と判断される場合は、障害通知後速やかに現地に赴き復旧作業を開始すること。
- イ. 本システムの緊急停止、ログの取得及び保全等の初期対応を適切に行うこと。
- ウ. 迅速に障害原因を特定し、開発受託者等と適切に連携して、速やかな復旧に努めること。
- エ. 障害修復後は、その原因、実施作業内容、再発防止対策及び今後の留意事項等について、文書で報告すること。また障害発生状況、障害対応等の履歴を管理すること。

(d) バックアップ・リストア

- ア. バックアップデータ(静的なファイル)を作成すること。
- イ. リストア後のシステム復旧作業、及び動作確認を実施すること。

(e) 予防保守

- ア. 定期保守には導入ソフトウェア等の軽微な設定変更を含むこと。
- イ. 定期保守の項目及び実施期日については、実施期日の1カ月前までに発注者との調整を図ること。

(f) セキュリティ管理

- ア. セキュリティ対策の設計及び機能整備を行うこと。
- イ. アクセスログの取得は週1回実施すること。

(g) 問い合わせ対応

- ア. 本システムを運用する上で必要な情報の提供に努め、本法人の職員からの問い合わせや助言要求に対して、速やかに対応すること。

(h) 文書管理

- ア. 運用手順や作業手順に係る文書を整備し、適宜更新すること。

(i) その他の事項

- ア. 上記各項に関連して必要となる調査、機材及び消耗品の調達、交換等必要な経費は運用・保守業者の負担とする。
- イ. 本法人に対して毎月1回の会議を開催し、定期運用・保守報告を行うこと。
- ウ. 計画停止は、原則1ヶ月前までに連絡すること。

#### 4 作業の実施体制・方法

##### (1) 作業実施体制

- ① 受注者は、本システムの構築を円滑に推進し、確実な稼動を可能とするため、本システム全般に精通し、十分な開発・導入経験を有するメンバで構成すること。
- ② 受注者のプロジェクトリーダーは、システム構築着手から本稼働が安定運用可能となるまでの間、その職務を継続して担当できること。

(2) 作業要員に求める資格等の要件

受注者のプロジェクトリーダーは、情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験、又は PMP 試験の資格を有すること。

(3) 作業場所

本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については、受注者の責任において用意すること。また、必要に応じて担当職員が現地確認を実施することができるものとする。

5 その他特記事項

- ① 一部の費用については、発注者と協議の上令和2年度中に部分払いを行うこと。
- ② その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の双方で協議し決定する。

以上

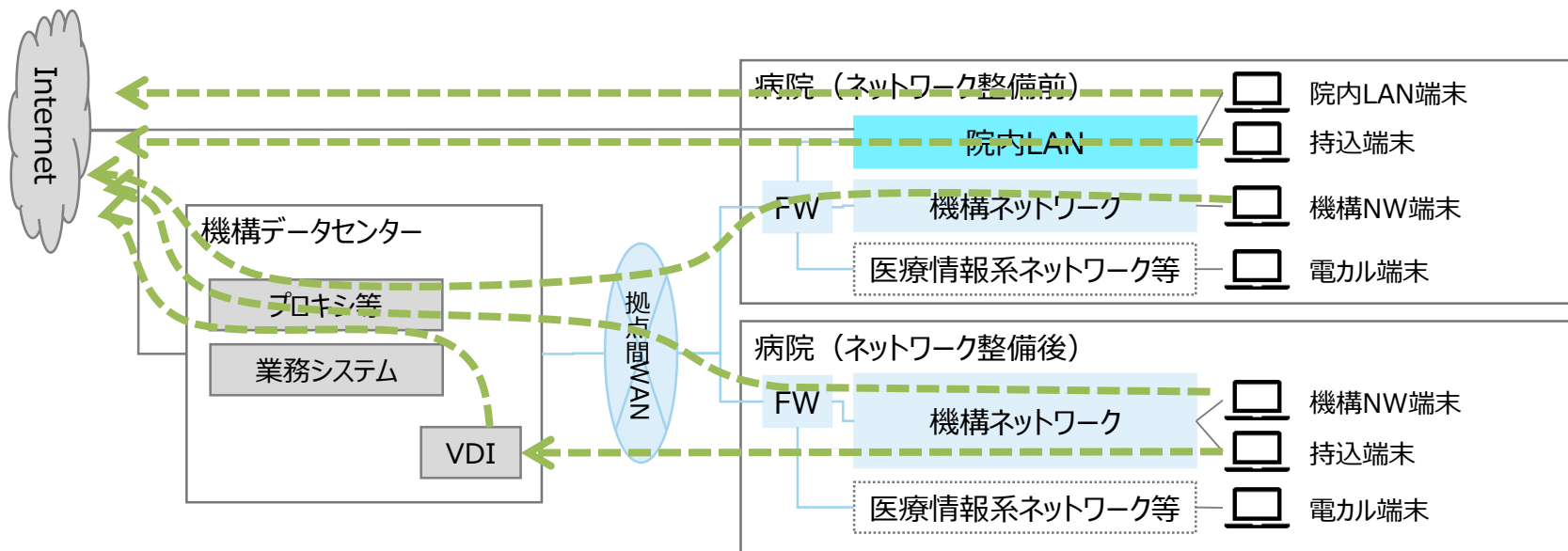


# インターネットの利用（Web閲覧・メール）【別紙：ユースケース】

病院（ネットワーク整備後）は持込端末を利用する場合、VDIを経由する。

| ユースケース                    | 病院        | 利用端末    | 主な利用者    | VDIの利用の有無          |
|---------------------------|-----------|---------|----------|--------------------|
| インターネットの利用<br>(Web閲覧・メール) | ネットワーク整備前 | 院内LAN端末 | 事務職以外の職員 | × (端末⇒インターネット)     |
|                           |           | 持込端末    | 医師       | × (端末⇒インターネット)     |
|                           |           | 機構NW端末  | 事務職      | × (端末⇒インターネット)     |
|                           | ネットワーク整備後 | 機構NW端末  | 全ての職員    | × (端末⇒インターネット)     |
|                           |           | 持込端末    | 医師       | ○ (端末⇒VDI⇒インターネット) |

## イメージ図

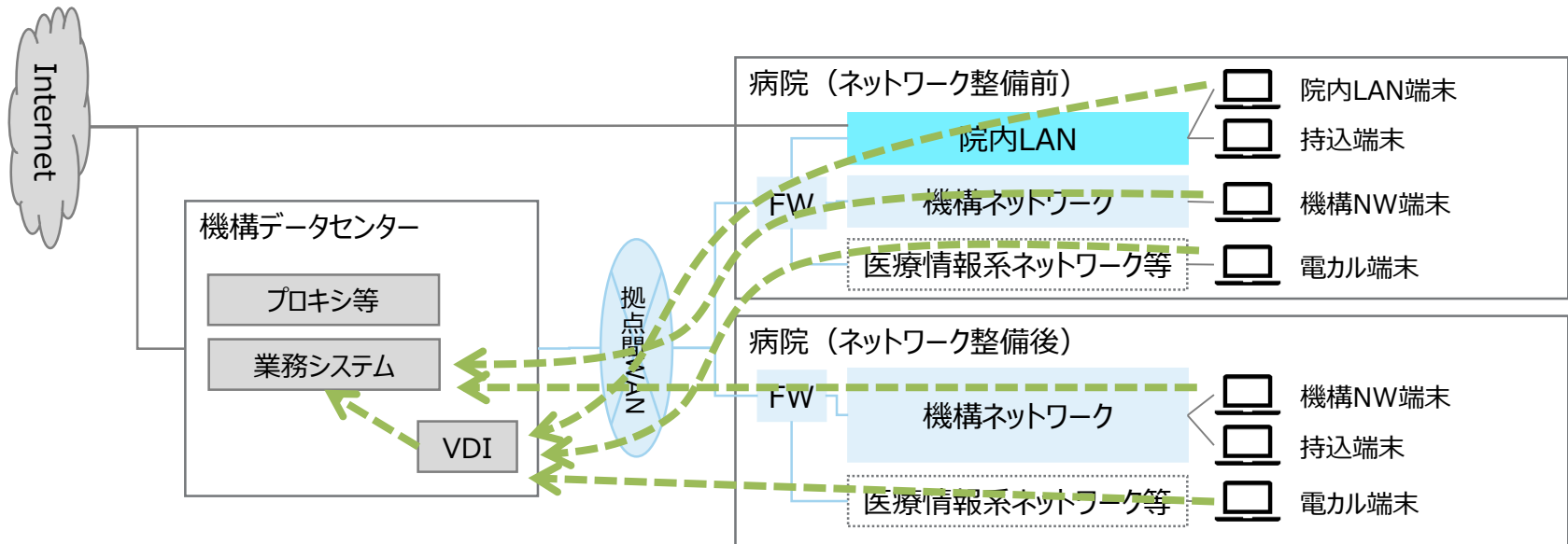


# 勤怠管理システム、人事給与システム、グループウェアの利用

院内LAN端末、機構NW端末及び電カル端末から利用する。  
 機構NW端末以外は、VDIを経由する。

| ユースケース                                   | 病院        | 利用端末    | 主な利用者    | VDIの利用の有無           |
|--|-----------|---------|----------|---------------------|
| 勤怠管理システム、<br>人事給与システム、<br>グループウェア<br>の利用 | ネットワーク整備前 | 院内LAN端末 | 事務職以外の職員 | ○ (端末⇒VDI⇒勤怠管理システム) |
|  |           | 機構NW端末  | 事務職      | × (端末⇒勤怠管理システム)     |
|  |           | 電カル端末   | 医師・看護師等  | ○ (端末⇒VDI⇒勤怠管理システム) |
|  | ネットワーク整備後 | 機構NW端末  | 全ての職員    | × (端末⇒勤怠管理システム)     |
|  |           | 電カル端末   | 医師・看護師等  | ○ (端末⇒VDI⇒勤怠管理システム) |

## イメージ図



# その他の業務システムの利用

病院（ネットワーク整備前）、病院（ネットワーク整備後）ともに機構NW端末を利用する。

| ユースケース        | 病院        | 利用端末   | 主な利用者 | VDIの利用の有無    |
|---------------|-----------|--------|-------|--------------|
| その他の業務システムの利用 | ネットワーク整備前 | 機構NW端末 | 事務職   | ×（端末⇒業務システム） |
|               | ネットワーク整備後 | 機構NW端末 | 全ての職員 | ×（端末⇒業務システム） |

## イメージ図

